

屋久島町長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号

年度屋久島町移住促進家賃等補助金誓約書

私は、 年度屋久島町移住促進家賃等補助金の申請にあたり、次の事項を厳守履行することを誓約いたします。

- 1 申請の時点において、屋久島町移住促進家賃等補助金交付要綱第3条第1項各号に掲げる全ての要件を満たしています。
- 2 屋久島町移住促進家賃等補助金交付要綱第3条第1項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、直ちに屋久島町に申し出ます。

【参考：交付要綱第3条第1項各号に掲げる要件】

- ① 屋久島町に定住する意思があること。
- ② 屋久島町に住民登録した時点の年齢が45歳未満であること又は住民登録した年度の末日時点において18歳以下の者を扶養し、かつ、同居していること。
- ③ 民間賃貸住宅は、移住者本人が賃貸借契約の契約者であること。
- ④ 屋久島町のまちづくりに対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる者であること。
- ⑤ 生活保護法（昭和25年法律第144号）に規定する生活保護受給世帯その他の公的家賃補助を受けていないこと。
- ⑥ 日本国籍を有していないときは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令319号）その他の法令の規定に基づき、日本国の永住権を有していること。
- ⑦ 本人が属する世帯の構成員（本人及びその者と生計を一にする親族をいう。以下「世帯構成員」という。）に暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員がいないこと。
- ⑧ 世帯構成員が、町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び水道料のほか、屋久島町を債権者とする公共料金を滞納していないこと。
- ⑨ 世帯構成員が、過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。
- ⑩ 当該補助金に類する他の補助金のうち、町長が指定する補助金の交付を受けていないこと。

※民間賃貸住宅・・・移住者が建物の所有者と賃貸借契約を締結し、自己の居住の用に供する住宅であって、事業所の社宅及び寮、公営住宅及びその他公的家賃住宅並びに当該移住者の3親等以内の親族が所有する住宅を除くものをいう。